

東大和

平成25年(2013年)
5月1日



市議会 だより

241

発行：東大和市議会
編集：議会広報委員会
〒207-8585 東大和市中心3-930
TEL 042(563)2111 FAX 042(563)5926
E-mail : gikai@city.higashiyamato.lg.jp

もくじ

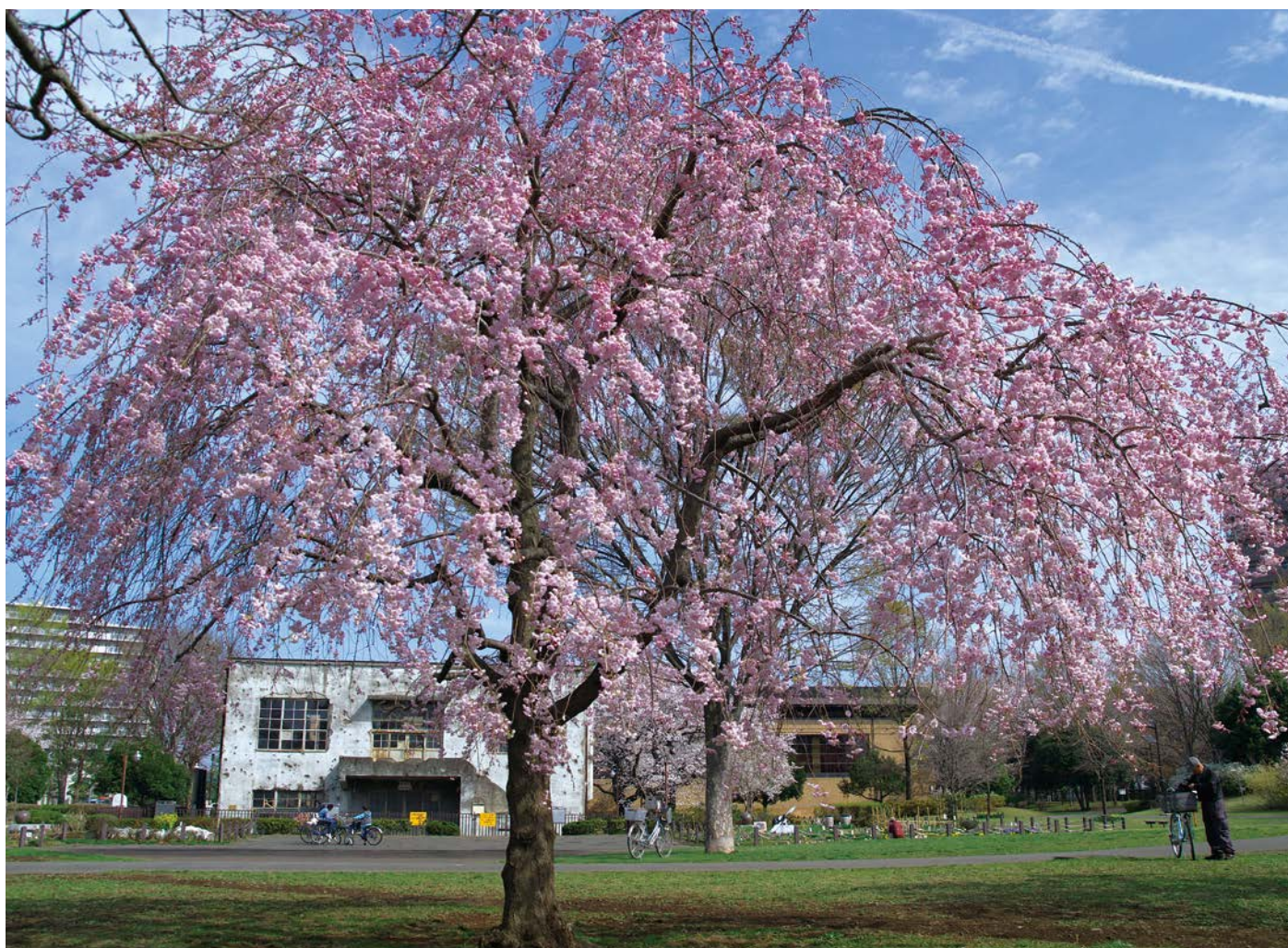
ページ	
2	3月議会の議題から
3	市長施政方針に対する代表質問
4・5	25年度予算案に対する討論
5	市政を聞く① 【蜂須賀・床鍋】
6	市政を聞く② 【中野・大后・東口・御殿谷・根岸・実川】
7	市政を聞く③ 【二宮・尾崎(利)・佐竹・和地・西川・中間】
8	市政を聞く④ 【押本・森田(真)・関野・中村】
8・9	委員会での議論・陳情の要旨
10	議会のあり方に関する調査特別委員会調査報告
11	議会のあり方に関する調査結果市民報告会 topicsあれこれ・議長が出席した会議等 監査委員の活動報告
12	議案等の結果・閉会中に行われた会議 ほか

3月議会の日程

2月26日	開会、市長施政方針表明・議案審議等、陳情の付託など
27日	議案審議等、陳情の付託など
28日	議会運営委員会 施政方針に対する代表質問
3月 1日	一般質問
4日	一般質問
5日	一般質問
6日	一般質問
7日	一般質問
8日	一般質問
11日	厚生文教委員会
12日	総務委員会・議会のあり方に関する調査特別委員会
13日	建設環境委員会
14日	予算特別委員会
15日	予算特別委員会
18日	予算特別委員会
22日	委員会審査報告・予算特別委員会審査報告・議会のあり方に関する調査特別委員会調査報告など、閉会

今号の主な内容

- 3** ページ 25年度市長施政方針に対し各会派等が代表質問
- 4・5** ページ 25年度予算を可決7人が予算案に対する討論
- 10** ページ 議会のあり方に関する調査特別委員会が調査結果を報告
- 2** ページ 地方自治法の改正に伴い「政務調査費」を「政務活動費」に変更
- 2** ページ 廃棄物の持ち去り行為を禁止するため条例を一部改正
- 2** ページ 北朝鮮による三度目の核実験の強行に対し嚴重に抗議する決議を可決
- 2** ページ 教育委員会委員に鈴木敏彦氏の再任を同意
- 5・6・7・8** ページ 一般質問 18名の議員が市政を聞く



街のひとコマ

「春の息吹」

フォトクラブ多摩会員
撮影：白浜長孝さん
(桜が丘在住)

この欄に掲載する写真を募集しています。

応募のお問い合わせは
議会事務局へ。

HOT NEWS

3月議会の議題から

- 議案の結果については最終面の議案等の結果もご参照ください。
- 文中の条例・陳情などの名称は一部省略しています。
- 日付等については、3月議会時のものです。

地方自治法の改正に伴い

「政務調査費」を「政務活動費」に変更

第一八〇回通常国会に提出された地方自治法の一部を改正する法律が、平成24年8月29日に参議院本会議で賛成多数により可決成立し、同年9月5日に公布されました。

今回の地方自治法改正の主な内容は、地方議会制度(通年会期、臨時会の招集権、議会の調査権、政務活動費など)及び議会と長との関係(再議制度、専決処分など)など多岐にわたりますが、このうち政務調査費に関する改正内容について、今回市においても議員提出議案として提案し、可決されたものです。

消防団員報酬を引き上げて

処遇を改善

消防団員の処遇の改善を目的として、消防団員の報酬の引き上げを図るため、東大和市消防団条例の一部を改正する条例を市長が提案し、全会一致で可決されました。

消防団員の階級ごとに定められている年額の報酬額を引き上げるものであり、団長の報酬額「27万2千円」を「30万3千円」に、副団長の報酬額「20万5千円」を「22万8千円」に、分団長の報酬

改正の主な内容は、①政務調査費の名称を政務活動費に変更すること、②交付の目的を「議会の議員の調査研究活動に資するための必要な経費」から「議会の委員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費」に改めること、③政務活動費を充てることができ

る経費の範囲について条例で定めること、④議長に政務活動費についての使途の透明性の確保の努力義務を課すことなどです。

施行日は、平成25年3月1日ですが、施行日前に交付された政務調査費については、改正前の条例を適用します。

額「14万4千円」を「16万円」に、副分団長の報酬額「9万9千5百円」を「11万1千円」に、部長の報酬額「8万1千5百円」を「9万1千円」に、班長の報酬額「7万3千5百円」を「8万2千円」に、団員の報酬額「6万8千円」を「7万6千円」にそれぞれ改めるものであります。

施行日は、平成25年4月1日です。

廃棄物の持ち去り行為を禁止するため条例を一部改正

市民等が分別排出した古紙等の資源物について、集積所から無断で持ち去られるケースが後を絶たないことから、資源物の持ち去り行為を禁止する規定等を設けるため、東大和市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例を市長が提案し、全会一致で可決されました。

主な改正内容は、①資源物の収集または運搬のできる者を、職員及び市から委託を受けた者に限定し、それ以外の者が資源物の収集

教育委員会委員に鈴木敏彦氏の再任を同意

平成25年3月27日をもって任期満了となる教育委員会委員について、鈴木敏彦氏(すずき・としひこ 77歳 桜が丘在住)を再任することに全会一致で同意しました。

鈴木氏は、平成9年3月28日に教育委員会委員に就任し、現在、平成29年3月27日までです。

北朝鮮による二度目の核実験の強行に対し

厳重に抗議する決議を可決

本決議を全会一致で可決し、朝鮮民主主義人民共和国国防委員会第一委員長に送付しました。

(決議・要旨) 北朝鮮政府は、2月12日、一連の国連安保理決議や6カ国共同声明などに明確に違反し、実に三度目となる核実験を強行した。

国際社会は、昨年12月の事実上の長距離弾道ミサイル発射を受け、本年1月、国連安保理において、北朝鮮に対し、決議第1718号などの遵守やすべての核兵器・核計画放棄を求め、さらなる弾道ミサイル発射や核実験を実施した場合には安保理が重要な行動をとる決意を表明すること等を内容とする決議第2087号を採択するな

ると、懸念を表明していたが、今回の核実験は、これらの声を無視して強行されたものであり、たび重なる核実験は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であるばかりでなく、唯一の被爆国である我が国として断じて容認できない暴挙であり、断固として非難する。

東大和市議会は、非核平和都市を宣言する自治体の市民を代表し、北朝鮮政府が国連安保理決議を守り、6カ国協議の共同声明に立ち返り、国際社会の責任ある一員としての行動をとるよう強く求めるものである。

人権擁護委員に鈴木一徳氏の再任を適任

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、鈴木一徳氏(すずき・かずのり 65歳 向原在住)を全会一致で適任としました。

鈴木氏は、平成22年から人権擁護委員として御活躍されており、本年6月30日をもって任期満了となります。

同氏は平成11年4月から市立第

東京都人事委員会勧告に準じ

管理職の給与制度を改正

平成24年10月の東京都人事委員会勧告に準じた管理職の給与制度の改正を行うため、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が市長から提出され、これを可決しました。

改正内容は、部長職及び課長職の給与制度の改正で、部長職の給与と制度の主な改正点は、①給料表の改正で、部長職は昇給を前提として年功的に給与水準が上昇する仕組みよりも、その職責を評価する給与決定の仕組みが適合することから、東京都の部長職の、職責に応じた4つの号給に準じて改める。②扶養手当は生活給的要素が強いことから廃止する。③期末・

課長職の給与制度の主な改正点は、①給料表の改正で、東京都が課長の給料表と統括課長の給料表を統合し、新たな課長の給料表を設定することに伴い、この統合の課長の給料表に引き続き準拠する。②期末・勤勉手当の見直しで、部長職と同様に、勤勉手当を0.4カ月引き上げ、同月数の期末手当を引き下げるものです。

施行日は、平成25年4月1日です。

小学校校長として5年間勤務され、教育行政並びに人権教育に精通されています。

また人望も厚く、人柄も温厚でありますことから、今までの経験を生かし引き続き人権擁護委員に推薦されました。

任期は平成25年7月1日から平成28年6月30日までです。

市議会の傍聴時に手話通訳をご利用いただけます。

本会議及び委員会などにおいて、手話通訳を配置することができます。

聴覚障害のある方で、手話通訳を希望される方は、傍聴を希望する日の1週間前までに、日程(午前・午後)・氏名・連絡先番号を明記し、ファックスにより議会事務局までお申し込みください。



議会事務局
ファックス番号 042-563-5926

市長施政方針に対する 代表質問

会派代表5名・無所属2名

3月議会初日に表明された平成25年度の市長施政方針に対し、議会各会派等が行った代表質問の要旨を掲載します。
なお、市長施政方針は市報(4月1日号)をご覧ください。

市民協働のもと、 夢のあるまちづくりの推進を

自由民主党 森田 憲二

問 (仮称)総合福祉センター建設準備の取り組みについて伺う。
答 現在、事業予定者選定に向けて審査を行っている。平成28年4月の開設を目指し、基本計画を踏まえながら市や福祉関係団体等の意見や要望を反映していきたい。
問 地域に根づいた介護予防リーダーへの取り組みについて伺う。
答 介護予防リーダーの人員拡充を図るため、介護予防リーダー養成講座を実施したい。また、介護予防リーダーや関係団体と協働してイベント等を実施したい。
問 特定不妊症の治療助成制度の助成対象を不育症の治療まで進める取り組みについて伺う。
答 国の交付金の確保を図り、事業の進捗に努めている。第2期の

道路築造期間として市道第11号線から芋窪街道までの整備に向けた準備を進める。
問 狭山丘陵の公有地化を伺う。

答 緑豊かな狭山丘陵を保全していくため、国、都の補助金を導入して公有地化を図ってきた。今後、も公有地化を進めていく。

市民生活に密着した 政策課題の実現に努力を

公明党 御殿谷 一彦

問 今後の財政調整基金のあり方、市債の発行の見直し、財政の健全化をどのように保つのか。
答 行政改革大綱で定める標準財政規模の10%の額を維持し、基金の確保を図り、市債の抑制を図り、市財政の健全性の維持に努めたい。
問 複式簿記、発生主義による新公会計制度導入について伺う。
答 財政状況の透明性の向上や資産、債務の適切な管理に有効な手法の一つと捉えている。一方多額な導入コストや人材の育成等が必要になる。今後は導入を視野に入れ、制度の研究に努めたい。
問 学校教育と連携し、調べる学習コンクール開催は、図書館の
答 緑豊かな狭山丘陵を保全していくため、国、都の補助金を導入して公有地化を図ってきた。今後、も公有地化を進めていく。

市政運営の基本姿勢について市長に伺う

民主党 大后 治雄

問 持続可能な市政とは何か伺う。
答 安定した住民サービスを将来にわたり継続的に提供すること。
問 新たな学校給食施設に市民への還元機能を加えられないか。
答 学校給食施設という特性上、食品の安全を確保する上で併用は好ましくないと認識している。
問 B-BOX東大和のボウリング事業に際し、市に新事業者の報告があったのか。
答 2月1日から(株)グラントポウルが運営している。東京国体の

市民の暮らし、営業の実態を把握し、 市の施策を進めよ

日本共産党 西川 洋一

問 デフレからの脱却、景気の回復には国民所得を引き上げることが必要。市長はどう認識するか。
答 今後、経済活動が活発になり、景気が回復すると期待されている。しかし、給料や賃金アップには時

市の経済発展のため、新しいビジネスの 創設を推進する必要がある

やまとみどり 床鍋 義博

問 学校施設の外壁だけでなく、非構造部材の一つの内部も確認し、適切な対応をとるべきでは。
答 老朽化が進む外壁の耐震化対策を優先した。都の補助支援にも注視し耐震化について検討したい。
問 図書館の閉館日を減らす、開館時間の延長などの政策はあるか。
答 民間活力の導入により市民サービスの向上と経費の削減が期待できることから、その管理運営

東大和のまちづくりの 考えについて伺う

無所属 関野 杜成

問 統廃合なども視野に入れた学校規模の考えについて伺う。
答 平成25年3月に学校規模等のあり方検討委員会の報告書が提出される予定である。報告書の内容を踏まえ、方針を検討したい。
問 まちづくりは、市の将来像を展望することが必要と考えるが、

市と市民が一緒になって考え、合意を しながら進める市政の実現を求める

無所属 実川 圭子

問 市民協働を全庁的に広めるためにどうするのか。また、市民協働は各部署と市民をつなぐ役割を果たす必要があると考えるが。
答 職員に対して市民協働の啓発事業を行う必要がある。市民協働は行政内部だけでなく、市民の情報も収集して各部署と市民をつ



市の状況がわかります。市議会を傍聴しませんか。
次回、6月議会(第2回定例会)は、6月4日(火)開会予定です。

平成25年度6会計予算を可決 5会派・無所属2名 予算案に対する討論

平成25年度一般会計・5特別会計予算案は、予算特別委員会で3日間審査したのち、最終日22日の本会議にて採決を行い、一般会計予算、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療特別会計予算を賛成多数で、下水道事業・土地区画整理事業特別会計予算を全会一致で原案どおり可決としました。
採決に先立ち5会派の代表者と無所属議員2名が、予算案に対し討論を行いましたので、その要旨を掲載します。



【予算特別委員会】
(開催日)14・15・18日
(委員長)大后 治雄
(副委員長)押本 修

国保税の大幅値上げに反対。雇用と社会保障の 拡充、負担軽減こそ市政最大の課題

日本共産党 尾崎 利一

一般会計及び国保、介護、後期医療各特別会計予算に反対する。

一般会計予算に反対する理由は、第1に、国保税を来年度から13・2%も値上げすること。加入世帯の8割は所得200万円以下だ。第2に、大企業に道路占用料2400万円もの値下げを続けていること。第3に、「自助」の名による市の役割の放棄。ヤオコー進出についても最大の課題である大型店出店規制に言及すらせず、対策をすべて自助努力にした。第4に、市長は「持続可能な市政運営」と言いつつ、立場の弱い市民に厳しさを求めていること。国が責任を果たすよう厳しく求めるべきだ。
来年度、学童保育所、再来年度認可保育園が開設、高齢者見守り

ぼつこす事業の開始を評価する。スポーツ施設については、未利用の国・公有地を活用、公有施設や民間施設の借り受けも含めた努力を求める。ごみ減量の取り組みの一層の推進を求める。家庭ごみの有料化に反対、3市廃プラ施設建設は周辺住民の理解を得ておらず、強行すべきではない。空堀川の高放射線の除染と周知を求める。ヘリコプター等の航空機騒音と最低安全高度を下回る危険飛行をなくす対策を求める。学校給食センターは、廃プラ施設用地の近くに建設すべきではない。

国民健康保険は、国庫負担を5割に戻し、高過ぎる国保税の減額が必要。介護保険は、必要な特養ホームなどの建設を求める。

市民ニーズを捉え、事業・施策を 精査し取り組むことを強く求める

自由民主党 蜂須賀 千雅

自由民主党を代表し、一般会計予算及び5特別会計予算に賛成の立場で討論する。

総務費の緊急一時保護施設運営補助事業費についてだが、現在DVで苦しむ女性や、虐待により命を落としている子供がいる。支援側の関係機関との連携強化と、相談窓口の充実を強く要望する。
民生費は、高齢者の在宅生活の安全安心を提供するために、高齢者見守りネットワーク構築に向けての取り組みを要望する。
衛生費は、胃がんリスク検査にかかる経費の実施を高く評価する。こここの体温計の導入にかかる経費は、自殺対策の取り組みと市民周知を要望する。特定不妊治療助成制度はさらなる市民への周知を

要望するとともに、不育症に関しても助成の実施を強く要望する。
商工費は、都市農業パークワープ事業補助金のパイプハウス導入補助金を高く評価する。観光事業補助金を増額したが、昨年度以上の盛り上がり成果を要望する。
消防費は、消防団の地位向上、地域防災力の向上を要望する。
教育費は、学校芝生化の問題点を改めて精査し、今後の方向性を見出すことを強く要望する。また、部活動等運営支援事業については、音楽のまち東大和の実現のため最大限の取り組みを要望する。

さらなる施策形成過程の透明性と情報公開のスピードアップ を図り、市民協働の姿勢の明確化を求める

公明党 佐竹 康彦

公明党を代表し、一般会計予算並びに5特別会計予算に賛成の立場から討論する。

歳入では、納税者の理解が得られるよう公正かつ公平な最善の収納対策を望む。コンビニでの納付は成果が出ている。引き続き取り組みに力を入れたい。
歳出では、日本初女子フルマラソン開催地記念事業費が計上された。公明党は「多摩湖ファン」を提唱してきたが、多摩湖周辺が市民の健康増進の一大拠点となるよう、さらなる施策の充実に努力していただきたい。公共施設における防災、減災のため、耐震化や補修修繕について引き続き推進されることを求める。高齢者見守りぼつこす事業では、高齢者の生活が安

心安全に図られることを期待する。胃がんリスク検査やこここの体温計導入経費の計上は、市民の健康増進の先進的な事業として高く評価する。各種雨水対策について万全の備えを求める。コミュニティバス運行事業は市内各地域の市民要望に応えられていない。改善を求める。いじめやメンタルサポート対策強化として、スクールカウンセラーの増員を高く評価する。

国民健康保険事業特別会計では、公明党が要望してきたレセプトデータ分析による健康指導の業務委託が予算計上された。医療費抑制の効果があらわれるよう期待する。介護保険事業特別会計では、介護予防リーダーの養成講座を開設し、体制強化の努力を評価する。

さらなる歳入の確保や徴収努力による 収納率の向上を求める

民主党 和地 仁美

民主党を代表し、一般会計予算ほか5特別会計予算に賛成の立場で討論をする。

我が国の経済にわずかながら光が差してきたとはいえ、地方自治体や一般家庭にその恩恵が浸透するにはまだ相当なタイムラグがあると考えられる中、持続可能な市政の達成にはまだ相当のハードルがあるようだ。しかし、提案された予算には、公共施設のあり方の検討や給食センターの建て替えの着手など持続可能な市政実現への模索が認められる。また、タウンミーティングを積極的に行うなど、説明責任を全うしようとする姿勢は大いに評価できる。そのほか古紙の持ち去り防止策の実施、シルバー交番の設置やヒブワクチンな

どの予防接種の継続実施、消防団員の報酬の増額なども評価する。
一方、日本初女子フルマラソン開催地記念事業に関しては、趣旨には賛同するが、企業の協賛金のみならず基金などを設け一般の寄付を募るなど、一般財源の投入削減の工夫を進めること。議会本会議のインターネット配信に関しては、映像を含めた配信の早期実現、予防接種に関しては、小児や高齢者に有効とされる任意接種のものにも範囲を広げること。消防団員の処遇改善に関しては、さらなる報酬の増額と装備の充実、近代化を進めることを求める。そしてあれこれの視点をさらに進め、個人や世代間の不公平感を助長するような施策の再考を求める。

東大和市財政は厳しい状況である 市民協働の市政運営を強く求める

やまとみどり 床 鍋 義博

一般会計予算及び5特別会計予算に賛成する立場で討論をする。

人件費の削減努力を評価する。民間の活力を導入し行政の規模を小さくすることで歳出の削減は可能。引き続き検討をお願いする。
総務費は、公共施設の維持管理費が大きい。施設の統廃合による再配置や多目的化を進めていくことを求める。

処理施設の計画に関し、もう一度初心に戻り、周辺住民の声を聞き、市民協働の市政運営を強く求める。
教育費は、校庭芝生の維持管理は都からの補助金があるが、なくなつた場合は市が全額負担をする。今後の事業は慎重な判断を求める。
特別会計は、国民健康保険税を13・2%値上げた。国保税の値上げは一層市民の生活を苦しめる。本来国が責任を持って運営するものを、補助率を下げたことで、地方自治体の一般会計から特別会計の繰り入れが多くなり、財政を圧迫する要因となり、納得がいくも

のではない。一気に大幅な値上げをするのではなく、激変緩和措置をとるべきであったと考える。今後の施策に対し再考を促す。

サービスを提供する側と受ける側 お互いに尊重し合える予算執行を求める

無所属 実川 圭子

一般会計予算及び5特別会計予算に対し、賛成の立場で討論する。一般会計予算編成は、実施計画や行政改革大綱に基づき、着実な執行に向けてバランスよく予算組みされている点を評価する。

主な施策では、「赤ちゃん・ふらっと」の整備、向原保育園の定員増加、放課後子ども教室の充実、小学校通級指導学級や中学校特別支援学級設置に向けてなど、子供や子育て世代にとって大変心強く、事業の拡充が図られることを期待する。高齢者見守りほっこす

は、声かけ・見守り活動や、大きななど連携をとりながら、有効に実施することを求める。平成25年度は都市マスタープラン改定、地域公共交通会議によるコミュニティバスの運行事業の見直しなどさまざまな事業が予定されている。市民の意見が十分反映されるよう進めるべきである。

国民健康保険事業特別会計は、保険税を値上げする以上、行政は確実な執行を。そのために収納率を高め、安定した運営ができるよう着実な実施を求める。

市民協働とは市民からの提案を行政が バックアップするもの。いま一度検討を。

無所属 関野 杜成

一般会計に対し賛成するが、問題点、疑問点、改善点など、必要と考える部分に対し討論する。市民協働とは、行政が提案して行うのではなく、市民からの提案を行うことと考える。市民プレゼン制度を導入し、市民活動をしていく方々から意見を聞く窓口をつくりバックアップするなど、いま一度、市民協働のあり方を検討し直してほしい。

めるのではなく、交通機関に任せなどの考えも必要である。向原保育園に隣接する土地売買について、未来の東大和行政に土地を残しておいたほうが有利である。できれば売買計画を白紙にし、別の予算を立て直してほしい。

給食センター建設は市内の貴重なグラウンドの敷地を削減して建設をする。協力していただいた方々には代替場所などバックアップを行い、現状利用できる土地を洗い出し、利用できるよう交渉を早急に行ってほしい。

ちよこバスは、年間4千万円もの予算がかかり、今後も多額の予算が必要になる。行政が運行を決

市のお金の使い道

(市民1人当たり)

一般会計

福祉のために(民生費)	173,250円
教育のために(教育費)	33,557円
庁舎管理などのために(総務費)	29,756円
ごみや健康のために(衛生費)	25,896円
借金をかえすために(公債費)	20,137円
道路や公園のために(土木費)	21,908円
消防や災害対策のために(消防費)	13,662円
農業や商工業などのために(その他)	6,207円
市民1人当たりの合計	324,373円

※人口84,671人(平成25年4月1日現在)

市政を聞く

3月議会 一般質問要旨

掲載は発言順

各議員が取り上げたテーマ

自 蜂須賀 千雅

健康維持増進の取り組みと介護予防施策/観光事業/教育/空き家

民 二宮 由子

安全・安心のまちづくりについて

や 床鍋 義博

3市共同資源物処理施設/学校施設修繕/空堀川の放射線量他

共 尾崎 利一

道路占用料/廃プラ施設/特養ホーム/保育園/新青梅街道拡幅

や 中野 志乃夫

地方分権による市が権限移譲された業務の運営について

公 佐竹 康彦

通学路の安全対策/いじめ対策/障害者対策/高齢者対策

民 大后 治雄

公共施設について

民 和地 仁美

市職員の人材の基本方針と育成と組織力について

公 東口 正美

学校・保育所の食物アレルギーの対応/耐震化・老朽化対策他

共 西川 洋一

社会教育/放射能被害から市民を守る施策/地方交付税減額の影響

公 御殿谷 一彦

マイナンバー制度への対応/公文書管理への取り組み

公 中間 建二

行政経営と行政改革/ごみ処理事業/給食センターの有効活用他

自 根岸 聡彦

市の産業振興/(仮称)総合福祉センター/次世代育成支援計画

自 押本 修

友好都市交流について/路上喫煙について/市の施設について

無 実川 圭子

地域防災計画について/子ども施策について

共 森田 真一

やまとあけぼの学園/年金支給開始年齢引き上げの影響/図書館

無 関野 杜成

向原保育園増築工事/市民協働/粗大ごみ業務/多摩湖周遊道路他

自 中村 庄一郎

平成25年度予算について

会派略称

- 自→自由民主党
- 共→日本共産党
- や→やまとみどり
- 公→公明党
- 民→民主党
- 無→無所属

市民の健康増進施策と介護予防施策について 放置された空き家の現状について

蜂須賀 千雅 (自由民主党)

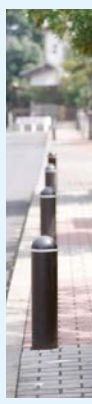
問 平成25年度に介護予防リーダー養成を再開する経緯を伺う。

答 現在57名の介護予防リーダーを養成したが、身体的、家族状況の変化などから今後活動できなくなる方も出てくると考えられる。維持も含め、より活動を広げていく必要性を感じ、再開を決めた。

問 現在のリーダーの方々は自主的に体操やサロン活動を実施されている。

答 市では生活安全条例が制定されており、その活用も含めてきちんと対応できているか。

問 同条例第3条に事業者及び土地所有者に対する生活の安全に関する環境の整備に関する助言に関する規定がある。これに基づき、住民票請求の根拠にもなっている。



三市共同資源物処理施設については周辺住民の 意見の尊重を、みなし寡婦控除制度の導入を

床鍋 義博 (やまとみどり)

問 (廃プラの処理を)東大和市・武蔵村山市は民間に出している。民間で行っている何か問題が発生したのか?

答 委託の中で大きな問題が生じたことはない。民間とのコスト面の比較は行ったのか?

問 周辺住民の意見を尊重するのはどうするか?

答 (所得税などの控除を受けることができる)寡婦控除制度について、法律婚をしていない方にも「みなし寡婦控除」の検討をしてはどうか?

問 各市の動向も注視して研究していきたい。



東大和市暫定リサイクル施設

要望 制度的に見落とされているところに目を当てるのが政治の役割。検討して欲しい。



国や東京都からの権限移譲の問題点について

中野志乃夫 (やまとみどり)



問 国の地域主権戦略大綱に基づいて今年度から権限移譲が具体化されてきたが、実態を伺う。

答 業務の問題点として、事務量増加に伴う人員、組織等の執行体制の確保、事務に関する専門的知識の習得、事務費の増である。国による財源措置は権限移譲に見合ったものになっていないことから、東京都市長会は適切な財源措置がなされるよう要望している。

問 水道業務の権限移譲は、どう対応しようとしているのか。

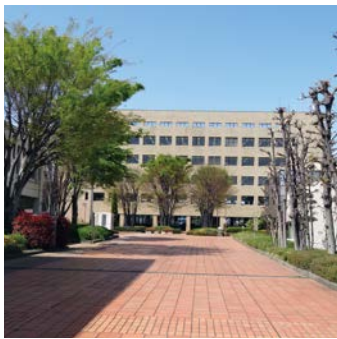
答 実際に東京都に24市で事務委託を行い、引き続き水道事務を行うことになっている。

問 都から市に権限移譲された業務が市としてはできないから、結局東京都にまたお願いをする。その金額等はどうなるのか。

答 東大和市の再委託の負担額は、年124万7千円余りの提示があった。問 そうなると今まで必要なかった額が、市が負担して担うことになってしまふ。都はその分予算算入して市に戻すことはあるのか。

公共施設のあり方について問う

大后 治雄 (民主党)



東大和市役所

問 社会資本ストックの増加等に伴う維持・管理費等の増大など課題があるが、解決には何が必要か。

答 歳入は市税等の収納率向上、歳出は補助金、扶助費の見直しが必要であり、歳入と歳出のバランスを見きわめ実行している。

問 いわゆるストックマネジメント計画の策定は考えているか。

答 長期的な公共施設整備に関する総合調整と公共施設の保全並びに利用及び活用に関する総合調整の視点で、基礎となるストックマネジメント計画を策定していく。

問 施設整備基金として寄付を募る手法他、一般財源を使わない方策を考へるべきではないか。

答 基金の活用は従来から検討しているが、具体化には至っていない。研究していきたい。

学校・保育所での食物アレルギーの対応について。社会インフラの耐震化・老朽化対策について。

東口 正美 (公明党)



学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン

問 食物アレルギーの対応について伺う。

答 「アレルギー疾患対応ガイドライン」により、学校が医師の診断に基づいて教育上の配慮を行う方法として医師の診断結果が記された学校生活管理指導表を保護者が学校に提出する。それに基づきアレルギー疾患に関する情報を把握し配慮や管理に活用していく。

問 食物アレルギーアナフィラキシーショックのような緊急対応が必要な場合の対応、特にアドレナリン自己注射(エピペン)の取り扱いについて伺う。

答 学校と保護者が面談し、緊急時の対応や、自己注射の保管方法について確認している。アドレナリン自己注射については保健室で保管している。エピペンはガイドラインより、誰でも打てることになっている。緊急時、教員が一番近くにいる可能性が高いことから、専門の医師の研修会が出来るよう積極的に検討している。

問 公共施設の今後のあり方について伺う。

答 平成25年度から公共施設のマネジメント計画を検討していく。

マイナンバー制度への市の対応、公文書管理への取り組みについて問う。

御殿谷 一彦 (公明党)



住民基本台帳カード

問 マイナンバー制度設定への現在の状況について伺う。

答 国民の側に立った視点から考えられた社会保障番号制度である。給付と負担の公平性、明確性を確保、利便性の向上も図られ、行政の効率化、スリム化にも効果が期待される。現状の想定では27年10月ごろに番号を通知し、28年1月から利用開始予定とのこと。

問 マイナンバーカードの発行に際し、コンビニでの証明書発行の準備も進めるべきと思うが。

答 コンビニ交付については住民サービスの向上に期待できる。第四次行政改革大綱においても、市民の利便性の向上の観点から、費用対効果を踏まえ検討することになっている。

問 公文書管理を自治体でも条例化するにより、データ保管、文書保管の電子化をさらに進めてはどうか。

答 e文書法は市への直接適用はないが、法律の一部を参考にしながら電子化を独自に検討する必要はある。今後も可能なものについては、規定に基づき公文書の電子化を進めていきたい。

東大和市の産業振興について 市の考え方を問う

根岸 聡彦 (自由民主党)



アンテナショップ

問 工業の振興に関する今後の取り組みについて、市の考えを伺う。

答 情報通信技術教育機関や技術系の教育機関など、企業の研究開発部門の誘致について研究していきたい。

問 東大和市として、今後市内の農業がどうあってほしいのか伺う。

答 貴重な自然環境、防災空間として多目的な機能を有する農地が

保全されるとともに、特色ある農産物の生産、特産品づくりが図られることを望む。

問 観光に関し、観光地とは違う観光行政の姿をどのように描くのか、市の考えを伺う。

答 現在の観光は、体験型から参加型に変化している。市民との協働のもと、行政がバックアップをしながら地域社会が活性化していく観光事業を推進したい。

要望 産業の振興はまちづくりにとって必須である。今後商業も含め、農・工・商・観光のどれかに特化していくのか、あるいはバランスを考えながら進めていくの十分に検討しながら、地域力を育み、住みよい活気のあるまちづくりがなされていくことを願う。

地域防災計画について(災害ボランティア、災害時のトイレ)・放課後子ども教室について

実川 圭子 (無所属)



喜多方市との災害時相互応援協定調印式

問 災害ボランティアの受け入れの窓口の他に、どこかで災害があった時にこちらからボランティアに行くための窓口も作らないか。

答 今後社会福祉協議会と災害ボランティアの協定を締結する中でうたえるが、まだ検討していない。

問 喜多方市と災害時相互応援協定を結んだが他の市との協定は、地域的なことのバランスも含

め、今後の課題と受け止める。

問 市内で準備されている災害時のトイレは。

答 1個20回分の簡易トイレを70個備蓄しているが応急的なもの。大災害時は周辺地域から応援を受ける。マンホールトイレなど長期間使えるトイレ整備も必要。費用の問題もあり、順次今後計画的に整備していくべき課題だ。

要望 市はごままで準備をしているかわかりやすく市民に知らせ、スピードを持って対応してほしい。

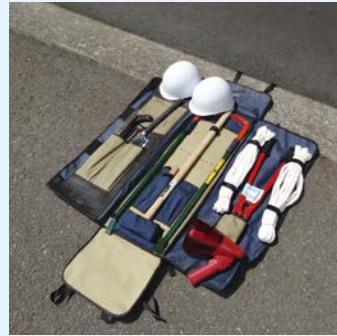
東大和市の産業振興について 市の考え方を問う

根岸 聡彦 (自由民主党)

現在生活活動場所やスタッフの確保が大きな課題で、持続継続できるような充実が先。一体的に事業をやっているような事例は聞く。

安全・安心の地域を築くため
個人、地域、行政の役割を明確に

二宮 由子
(民主党)



自主防災組織貸与資器材

問 自主防災組織の整備状況は。現在32の自主防災組織があり、平成20年度から防災資器材貸与の支援を開始した。
答 組織間の活動状況を共有する情報交換の場や、防災士養成講座等防災リーダー育成の考えは。

問 現在設けてないが、地域の防災リーダーの養成は必要と考える。協定書の見直し及び協定締結の進捗状況は。
答 地域の防災計画の見直しにあわせ、協定に有効期間を設け、責任者の更新や現状に即した協定内容の見直しを行った。
問 東京都の補助事業を活用し、救急医療情報キット導入の考えは。
答 補助率2分の1で一般財源の投入がある。自前で作成している119カードは、消防署へも情報提供しており、引き続き活用していきたい。

問 ヘルプカードの現状と導入は。障害者等が災害時や緊急時などに周囲の人に手助けを求める有効なもの。都の補助を活用して作成、普及に取り組んでいきたい。
要望 誰もが使い勝手の良い、活用されるカードの作成を望む。

特養ホーム建設、認可保育園建設市内
スポーツ施設、新青梅街道拡幅などについて。

尾崎 利一
(日本共産党)



新青梅街道

問 市内の小規模特養開設予定はなぜダメになってしまったのか。
答 若干土地が小さく、経営的に収支が取れないのが大きな理由だ。
問 建設の際の負担が大きいのが問題だ。東京都でも用地取得費の補助があったと聞かすが、どうか。
答 用地価格の4分の3が補助、4億5千万円が限度。昭和60年に開始、平成20年度に終了した。

要望 土地が高い東京においては、都が責任を果たすべき。桜が丘の認可保育園建設も開発事業者提供の用地を無償で使用させ、用地取得問題をクリアして実現に動いた。
問 スポーツ施設について。以前は生化学工業など民間企業のグラウンドを市が借り受け市民に開放していた。協力を要請すべきでは。
答 今後また貸してもらえるか確認したい。

問 新青梅街道拡幅では、丁寧な住民説明や排ガス、騒音、振動、工事中心の心配などさまざまな不安に添えていく必要があるのでは。
答 市民からのご意見には、東京都と連携を取りながら整備事業がよりよく進む形をとりたい。丁寧な説明し対策をとりながら進める。

通学路の安全対策、いじめ問題の解決、障害者優先調達推進法、高齢者福祉施設の課題

佐竹 康彦
(公明党)



第二小学校前の歩行者用信号

問 通学路緊急合同点検を踏まえた対策の結果と今後の取り組みは。
答 62力所の点検箇所ごとに対策案を示し優先順位をつけ対策を講じている。25年度も合同点検を実施し安全対策に努力する。
問 25年度のいじめ対策は何か。
答 人権教育の充実を図り、いじめが起これにくい学校風土づくりを進め根絶に取り組んでいく。

問 スクールカウンセラーの体制強化と誕生学の講演開催について。
答 スクールカウンセラーは25年度より全小中学校に週2日配置という充実した体制が整う予定。質の向上の研修会も実施する。誕生学については自尊感情を高める一つの方法として紹介していく。
問 4月より施行される障害者優先調達推進法への取り組みは。
答 市の調達方針作成には国の基本方針を踏まえる必要がある。国の方針が示された後、市内の実情を把握し方針策定に取り組む。

問 中央一丁目都用地を活用した小規模特養老人ホームについて。
答 24年11月に事業者を公募したが辞退された。高齢者福祉施策に資する活用を引き続き検討する。

自治体間競争の時代、地方分権が進んだ時代に合った
市職員の育成と組織力の向上が市の発展につながる。

和地 仁美
(民主党)



東大和市人材育成基本方針

問 4年前に作成された「人材育成基本方針」に書かれている目指すべき職員像とは。
答 課題を自ら見つけ、解決する職員というふうな要約できる。
問 平成24年より新規採用の選考方法を変更したがその目的は。
答 人物重視の採用を行うために、対象を公務員希望者だけではなく、民間希望者も含め広く人材を求め

ることを目的とした。
問 職員の意識改革が必要とさまざまなところに明記されているが、そのための取り組みは。
答 いろいろな意識改革の動機づけを行っているが、やはり職場での体験が基本だと考えている。
問 市の目標やビジョンの共有の徹底を確認する方法はあるか。
答 市長の指示、政策の進捗については目標時期に管理職からの報告を求めているが、より一層明確に職員個々の認識というものを高めたいと考えている。

要望 よい施策、事業でも行う人材によって結果は大きく違ってくる。公務の質は人材の質と言っても過言ではない。時代の変化に合った職員の育成を行ってほしい。

郷土博物館で新たに市民団体の作品の展示を。
商店街の空き店舗で常設の展示場を。

西川 洋一
(日本共産党)



郷土博物館

問 新たに市民団体が作品(絵画、写真、手芸、陶芸等)を郷土博物館で展示できるようにしたか。
答 市民の創作意欲を側面からサポートするために、できるだけ多くの施設、展示スペースを確保することは重要と考える。郷土博物館の企画展示室については、計4団体に貸し出しを行っている。その他の団体への利用拡大が図られ

ていない現状があるので、来年度から市民の皆様にご利用期間を事前に出すような対応をしたい。貸し出しの方法等は詰めているところだが、できれば5月1日号の市報等で、1年間の期間について示せばと考えている。
要望 郷土博物館を借りられる日があると認識しているので、実際に借りられるようお願いしたい。
問 商店街の空き店舗に常設の展示場を作れないか。そこに行けば喫茶コーナー等があり、住民交流の場になれば、商店活性化にもつながると思うが、いかがか。
答 空き店舗を活用して、コミュニティの場、さらには産業振興という意味で常設の展示場は活用していくメリットはあると思う。

家庭ごみの有料化についての考え方と
リサイクル施設の説明会について聞く

中間 建二
(公明党)



東大和市暫定リサイクル施設

問 家庭ごみの有料化については、住民間のトラブルの解消や、ごみの減量化、戸別収集の実施など、市民サービスの向上が図られるのであれば、導入もやむを得ないものと考えている。①有料化を検討している理由②有料化に伴う歳入増の市民への還元策③戸別収集の先行実施、の検討状況について伺う。
答 ①市民意識の改革を図ること

により廃棄物の減量に取り組むことを目的としている②廃棄物の収集運搬形態の変更に伴う経費の増や減量に係る施策等の財源にしていく③ステーション方式による利用者間のトラブルや適正排出等の課題を解消するため、戸別収集の導入は必要である。経費面等を考えると、有料化の導入と同時期に実施することが望ましいと考えている。

問 リサイクル施設の構想について、桜が丘の地域住民への説明会を行った結果として、想定地に2品目処理の施設をつくることは困難だということから4団体で確認する必要があると考えるがどうか。
答 東大和市としての考え方を整理して対応していきたい。

友好都市喜多方市との今後について

押本 修 (自由民主党)

問 今までの交流で得たものは。福島の原発事故以来、風評被害で物産品が全く売れない状況。当市のイベントに、大勢で売り込みに来ている。風評被害が払拭できるまで声をかけ続けたい。

答 学校給食での旧山都町産米の取り扱いは現在どうなっているか。



問 今も風評被害があるとのこと。今も風評被害があるとのこと。ここのう時に助けるのが友好都市関係なのでは、市長。

図書館事業の課題について

森田 真一 (日本共産党)

問 図書館事業の課題を伺う。今後は清原図書館の月曜開館や平日の祝日開館が課題。レファレンス室の夜間開館の再開には人員や財政等を考慮しなければ難しい。施設整備では外壁診断を予定している。

問 市長は図書館事業の指定管理者制度の導入を検討するとしているが、課題の解消に結びつくのか。



中央図書館

問 同制度は図書館になじまないとの政府見解はどう考えるか。

給食センター予定地と運動施設利用問題への施策について

関野 杜成 (無所属)

問 警視庁グラウンドを市が受付をする方法で借りられないか。

答 有料ではあるが、そのような形で貸すの話があった。ルールを作り利用団体に情報提供したい。

問 給食センター建設は利用者の協力があつて進んだ。利用者の要望等を聞いて何か叶えるべきでは。



多摩湖周遊道路

問 25年度予算で多摩湖駅伝に先立ち、女子初のフルマラソン開催地として記念碑を建て、招待選手を呼ぶとのことだが、今までと変わらない行事に見える。視覚へ訴えるキャッチな情報発信をし、この事業を起爆剤にして、最終的には多摩湖周遊道路を広げること考えてほしいと思うが。

平成25年度予算について伺う

中村庄 一郎 (自由民主党)

問 日本初女子フルマラソン開催地記念事業をきっかけに、今後どのような期待をするのか。目的は。

答 多摩湖駅伝に日本初女子フルマラソン開催地を冠として、全国的に知名度を上げ、多摩湖を訪れる多くの方に魅力を体感してもらおう。

問 中央公民館耐震補強工事事業の事業効果を伺う。



中央公民館

問 学校特色化補助金の施策の効果について伺う。

委員会の議論

厚生文教



東大和市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例は、原案どおり可決としました。

(主な質疑)

問 市の独自基準については、文書の保存年限、災害訓練の報告義務等にしても、より望ましい方向での基準を市が設けたと理解しているが、市独自の基準以外については国の基準に従っている。そこから基準が後退しているようなことはないという理解でいいのか。

東大和市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例は、原案どおり可決としました。

(主な質疑)

問 市の独自基準以外は法令等に従うべき基準、標準とすべき基準、参考すべき基準の3種類があるわけだが、これについては国の省令と同様の定めということで、例外

(主な質疑)

問 新型インフルエンザ等対策特別措置法の中では、市長が対策本部長という組織の位置づけの中で、本部長に消防団長を明示しているが、この新型インフルエンザ対策において消防団長にどのような役割を求めているのか。

答 国及び都の行動計画が決まらなければ、市の行動計画の策定に当たらないことだが、最終的に当市においての行動計画の策定の時期というのは、いつごろを想定しているのか。

(前ページからの続き)

日までにパブリックコメントをとりついで、それを待って5月からの月々くらいに行動計画が策定されることになっている。その後、東京都の行動計画ができるというところで、情報等は迅速に収集しな

(所管事務調査報告)

○調査事項 東大和市立小中学校における「いじめ」に関すること

○調査期間 平成24年9月18日～平成25年3月11日 計6回

○調査目的 いじめの実態対応、課題等を調査することにより、施策の充実に資するため

○調査のまとめ(要旨)

教育委員会からいじめ実態把握のための緊急調査を行った旨の報告があった。この調査の効果として、学校全体で誰が引き続きいじめられているのか、それを全教員が把握できたこと、また調査をかけることで子供た

から、市も東京都の行動計画ができ次第、速やかに行動計画ができるようにと考えている。できれば年内くらいに策定したいと考えている。

ちや保護者が、改めていじめの根拠に目を向けることができた。11月24日には、いじめシンポジウムに参加。生徒自身が中学生の力というものを発揮していた。教育委員会が学校、警察、地域、保護者の皆様との連携、結束を新たにしたいということがよく伺われた事業だった。今後の継続事業として期待する。

いじめ防止対策として、心の問題を抱えた子供のために都市のスクールカウンセラーを配置した。教員の研修も積極的に、人権教育を確実に進めていくとの話もあった。

建設環境



東大和市道路の構造の技術的基準に関する条例は、原案どおり可決しました。

(主な質疑)

問 道路構造令を条例化することだが、法令をそのまま条例に移しかえたとの理解でよいのか。

答 国の道路構造令を基本とし、東大和市の実情を踏まえた程度の柔軟性を持たせた条例として

東大和市道路の移動等円滑化の基準に関する条例は、原案どおり可決しました。

(主な質疑)

問 9条2項に横断歩道に接続する歩道の段差について2センチを標準とするところがあるが、障害者、特に車椅子の方は段差で転落事故を起こすケースがある。そこで2セ

ンチを標準としても、弾力的に取り扱うのか。
答 2センチはあくまでも標準で、段差ゼロの場合も考えられる。利用者の意見等を踏まえ、場所ごとに設定していく。

東大和市道路標識の寸法に関する条例は、原案どおり可決しました。

東大和市都市公園の移動等円滑化の基準に関する条例は、原案どおり可決しました。

(主な質疑)

問 6条の便所について、市はどのような基準で設計するのか。また上仲原公園など、市が管理している公園にトイレをつくる場合、

障害者や団体の意見を伺いながらつくと期待してよいのか。
答 福祉のまちづくり指針の中で整備基準があり、配慮した形で設計していく。

市道路線の一部廃止については、全会一致で原案どおり可決しました。

3市共同資源物処理施設計画の代替案とした容器包装プラスチックとペットボトルの2品目共同処理の見直しを求める陳情は、趣旨採択しました。

(主な質疑)

問 住民不信の一つは化学物質の影響だと思ふ。化学物質は悪臭が伴えば対応できるかもしれないが、人間が感知できず病気が発生するケースがある。このような問題が仮に発生した場合、しっかりと対応してほしい。住民説明会でもこの問題に対して説明するのか。

答 この陳情は2品目についての健康被害に重点を置いた陳情だと思ふ。市として陳情にある2品目にした理由はなぜか。
答 3市共同資源物処理施設については、増え続けるプラスチック処理に関して、平成15年度から内部の検討は進められた。3市の資源化基準を統一するソフト面や具体的な施設づくりが検討され、最終的に平成22年4月の推進本部の報告で6品目処理になったが、6月に東大和市で受け入れ不可能との庁議決定がされた。小平市、武蔵村山市と協議を進めていく中、小平市は、2品目は3市共同資源物処理の基幹品目であり、この2品目を外すことは3市共同資源物処理の枠組みとして受け入れられないとした。

問 陳情趣旨の隣接する特養施設や集合住宅及び給食センター建設計画に配慮した計画に見直しを求めるとあるが、どんな配慮をされる建設計画なのか。

答 周辺住民が一番心配されている項目として化学物質の影響が大きいと認識している。最近、施設を整備した八王子市などは、通常活性炭処理をするところ、光触媒の装置もつけ、二重の対策をとっている。昭島市でも23年3月に施設整備され、万全な体制で環境保全の姿勢を示している。そこが一番重要だと認識している。

については、公設で行う必要がある。今回2品目を代替案として、住民の納得を得るために4団体が

東大和市耐震改修促進計画の助成対象拡充を求める陳情は、趣旨採択しました。

(主な質疑)

問 東京都のマンション実態調査の実施を把握しているか。

一致した行動をとっていくのを第一とすることを提案の条件とした。

答 自治体分は閲覧でき、市で把握している。

問 市の予算はどの程度かかるのか。また戸数はどれくらいなのか。

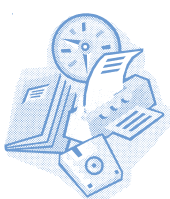
度を取り入れていないと利用できないが、いかがか。
答 耐震改修アドバイザー派遣事業に対しては、国と都からの補助制度がある。耐震診断の助成を行っている市がセットとして行っており、今後、検討の対象と考えている。

答 制度の立ち上げ方によって違う。当市として、平成13年度に分譲マンションの実態調査を行った。東京都のデータと突き合わせ集計したところ、旧耐震基準のマンションは市内33棟、戸数にして1218戸となる。

問 耐震改修アドバイザー派遣制度は都の補助事業であり、市が制

具体的耐震化の予定を伺う。
答 当市は、小中学校の校舎及び体育館などを優先的に耐震化してきた。東大和市耐震促進計画に、木造住宅の耐震化について助成制度を設けており、今後他の耐震施策を検討していく。

総務



請願・陳情などの審査案件は、ありませんでした。

陳情の要旨

○東大和市耐震改修促進計画の助成対象拡充を求める陳情

(蔵敷在所 芝中団地管理組合理事長 鳥谷 靖)

東大和市におかれましても、旧耐震基準のもとで建築されたマンションの実態調査をぜひとも実施していただくとともに、それらのマンションの耐震診断費用も東大和市耐震改修促進計画の助成対象として指定されますよう市議会として特段の御尽力をお願いいたします。

▼要旨▶ 当団地は、1971年に東京都住宅供給公社が旧耐震基準のもとで建てた建築物であります。一昨年の3・11東日本大震災後、立川断層帯による地震等の災害が近い将来発生する可能性についての報道に住民の不安感が広がっています。

議会のあり方に関する調査特別委員会 調査報告を全会一致で決定



市民報告会

本会議最終日の3月22日、本特別委員会の調査結果が報告され、全会一致で議会の意思として決定しました。要旨は次のとおりです。

本委員会は、平成23年6月14日の第1回特別委員会を皮切りに、計30回にわたる委員会を開催した。この間、平成24年第2回定例会では、それまでの議論を取りまとめ、中間報告を行い、また、多摩市議会、所沢市議会が制定した議会基本条例及び両市議会が開催している議会報告会についても視察調査を行った。さらに、市民に対して議会に関するアンケート調査を行い、昨年7月に開催した中間報告会においても市民からの意見を聴取した。これらの経過を経て、報告書の取りまとめを行った。

1 委員会の設置及び調査事項
市民に開かれた議会のあり方について、(仮称)東大和市議会基本条例についての2議題を調査事項とし、幅広く市民の声を聴きながらあるべき議会の姿を明確にしていく。この提案理由説明があり、全会一致で合意された。
2 調査を進める上での考え方
調査を行うに当たり、委員長が7点の方針を示し、全委員の合意のもとに調査を開始した。また、中間報告の後、2巡目の議論を進めるに当たっては、特別委員会として一定の結論を得るために論点を明確にし議論を継続する、正副委員長が議論のたたき台となる内容や課題を示し合意形成を図るなどの4点について確認し、調査を継続した。
3 資料の提出
議論を深める上で、事務局より4点の資料提出があり、一定の共通認識を持った上で議論を開始した。
4 参考図書2点の活用
参考図書2点を議論の資料として活用することとした。
5 専門的知見の活用
最終報告書の取りまとめに当たり、専門的知見の活用として拓殖大学地方政治センター長・自治体議政学協会会長である竹下譲先生に講演をいただき、議会改革の方向性について共通認識を深めた。
6 議題設定及び議論の報告
(1)総論
市民に開かれた議会とは、議会の現状と課題、目指すべき方向性、二元代表制における市長部局と議会のかかわり方の4点について議論を行い、議会として市政の監視機能、修正機能をさらに強化し、政策立案能力を高めることの必要性を確認した。
(2)議会運営の諸課題
地方自治法第96条第2項に基づく議決権の拡大については、基本構想の策定、変更及び廃止を議会の議決事項として取り扱う。
決算審査の強化については、市の事務事業評価を決算審査の資料として活用し、議会としての事務事業評価を行う。また、議会の事務事業評価を次年度の予算編成に

反映させるよう要請する。
議員間の自由討議の手法については、委員会の審議において、質疑↓自由討議↓討論↓採決との運用を行い、委員会審査における論点を明らかにする努力を継続する。
請願・陳情の審査における提出者からの意見聴取については、何らかの形で直接、提出者の意見を聞く場を設けることとし、具体的には、請願・陳情を審査する委員会の正副委員長が提出者と面談し意向を確認した上で、委員会の合意を得て、提出者の発言の機会を設ける。
議員の発言権の保障については、予算決算審査について、一議員一人当たりの質疑の回数について制限をなくし、審議日程を確保し、議論の活性化と議員の発言権を保障する方向で新たなルールを設ける。
新規事業概要調査書の活用については、議案審査において新規事業概要調査書の提出を市へ要求し、議案の内容について理解を深め、審議の活性化を図る。
議員全員協議会の定例化については、議会閉会中における議員全員協議会の開催を定例化し、市側からの報告を受ける機会を積極的に設ける。
議会からの情報発信
インターネット中継のあり方については、委員会の総意として直ちに本会議のインターネット配信を実現することを求める。具体的な方法や費用については議会広報委員会の調査結果を尊重する。
議会としての情報発信と議員個人の情報発信のあり方については、議会報以外の政党や個人が発行する広報紙やインターネットなどの媒体を通して情報発信する場合には、議員の責任として事実に基づいた情報発信を行うことを確認した。一方、事実に基づき情報発

信を行うのは当然のことで、あえて委員会として確認する必要はないとの意見もあった。当市議会には政治倫理条例が制定されており、議員としてのモラルが疑われる場合には条例に基づき適正に対処する。
議案の市民への公開のあり方については、議員に示された議案等を速やかに市民に公表することによって情報提供の充実を図ることと一致した。具体的には所沢市議会、松戸市議会の例を参考に、議案及び議案に対する説明、資料等について、できる限り速やかにホームページでの公表を行っていく。
(4)議会運営にかかわる諸経費
議員定数と議員歳費の適正規模については、市民の多様な意見を市政に反映をさせていくためには、現状の22人の議員定数を維持し、市民の負担にこたえるための議員活動を強化していくことと一致した。議員報酬については現状から下げべきという意見がある一方、議会に有能な人材を確保し議員の活動の保障と議会の活性化を図るためには適正な歳費も必要という意見もあり、また現実的に議員報酬がそれぞれの議員活動の原資になっている実情もあって、現状の報酬が適正であることを確認した。
(5)政策立案機能の強化
(6)市民と議会のかかわり方
市民と議会が対話できる場の設置については、年2回、3月と9月の定例会について、翌月に「議会報告会」を開催する。会場は1会場とし、22名の議員を11名ずつのグループに分けて半分が説明員、半分が運営役員を担当し、交互に役割を担う。
(7)議会基本条例について
条例を制定した自治体における実態調査、設置の目的と効果、当市における設置の是非について議論を行った結果、今後の検討のあり方として、議会の覚悟や責任を明らかにするために条例制定が必要という意見や、議員間の議論ではなく学識経験者を招いて条例制定を進めるべきという意見がある一方、今回合意を見た議会改革を進める中で条例制定のあり方の検討を重ねるべきとの意見もあった。
議会基本条例の制定を目指す方向性については一致したものの、その必要性や具体的な内容や手順等についてはさらなる調査検討が必要であり、議会運営委員会等で具体的な議会改革を進める中で、条例制定のあり方についても検討を重ねる。
7 まとめ
中間報告を取りまとめるに当たり、市民に分かりやすい議会運営と情報発信、二元代表制における議会機能の強化、議員間の活発な

議論を通じての合意形成、市民の多様な意見を受け止めるための場の設置、さらなる議会改革の必要性の5点を確認し、最終報告書の取りまとめに向けて、委員それぞれが真剣な議論を闘わせた中で、合意形成を図ってきた。
議員自らが、市民から負託を受けた議員の責務として、市民の信頼と期待に応えられる議会のあり方を追求することは当然のことであり、このような議論を継続して行うことが、議会改革に直結するものである。
議論を重ねた多くの項目について、実施する具体的な内容が確認できたことは大きな成果であり、さらに関連する条例の見直しや会議規則の改正等について、議会全体で速やかに取り組んでいくこととする。
もとより、議会改革に終わりはなく、今後とも、地方分権の時代にふさわしいさらなる議会改革に取り組んでいくことを確認した。
この間、全委員が党派・会派を超えて真剣な議論を重ね、調査報告書を取りまとめることができたことに心から感謝と御礼を申し上げます。
議会のあり方に関する調査特別委員会委員
委員長 中間 建一
副委員長 中村 庄一郎
委員 尾崎 利一 関野 杜成
和地 仁美 関田 正民
御殿谷 一彦 床鍋 義博

議会のあり方に関する調査特別委員会調査報告書の全文は、東大和市議会のホームページからご覧いただけます。
また、市役所(市政情報コーナー、議会事務局)、市民センター、新堀地区会館、図書館、公民館でも閲覧いただけます。

議会のあり方に関する調査結果 市民報告会を開催

4月14日(日)の午後2時から、中央公民館ホールにおいて、本紙10ページに掲載しました「議会のあり方に関する調査特別委員会調査報告」についての市民報告会を開催しました。昨年の7月に続き2回目となる報告会でしたが、当日は約90人近くの方々にお越しいただきました。

今回の報告会は、事前のPR活動(東大和市駅・玉川上水駅・武蔵大和駅・上北台駅及びイトーヨーカドー前でのチラシ配布)から当日の運営まで、全議員が分担して行いました。

いただいたご意見(一部を紹介します)

・スクリーン画面と配付資料の内容が違うので、わかりづらい。

・議会がいかに行政と向き合っているのかを見せてほしい。面白いものには誰も来ない。

・「市民と議会のかかわり方」が一番重要。この報告内容では、期待したような委員会ではなかった。

・委員会では、現状の議員報酬が適正だと判断したようだが、我々市民は削減が必要と考えている。

・報告を聞いて消化不良が2点ある。1点目が市民感覚と議員の考えにズレがあるということ。

・報告を聞いて、何が決まり、何がかわらないのか、一番大きなテーマは何なのか、よくわからない。

・市民への説明会を、昨年と今年行ったことは前進だと思う。議案が議会へ提案される前に、市民に知らせてほしい。市民が参加できるように議論の場を作してほしい。

・現在のように、財政的に厳しい時には、議員定数と議員報酬の削減を行ってほしい。

・報告会では、市民にわかりやす



市民報告会

ら当日の運営まで、全議員が分担して行いました。

報告会では、資料として調査報告書をご覧いただきながら、前回の報告会と同様に、スクリーンの映像にまとめた報告の概要を各議員が分担して説明した後、質疑応答を行う形で進行了ました。

今回も、ご来場いただいた方々からたくさん貴重なご意見をいただきました。今後開催する報告会の運営や市議会の活動に生かしてまいります。

く、漫画やイラストなどを使って説明してほしい。

・「議会からの情報発信」で、インターネットで音声のみを配信するのはどうでしょうか。

・音声配信と映像配信の予算額はそれぞれいくらか。

・二元代表制と言いつつ、市長部局と市議会事務局の体制に差があるとはどういうことか。

・調査特別委員会を何回か傍聴したが、委員の皆さんは30回も真面目に議論してきた。この委員会の運営にかかった費用は。

・先ほどから議員報酬についての議論が出ているが、報酬と手当を合計するといくらか。

topics あれこれ

議員参集訓練を実施しました

東日本大震災発生から約2年が経過する3月10日に、震災発生時を想定し、市内の状況を把握するとともに、危険箇所を予測しながら、議員参集訓練を実施しました。当日は、各議員が自宅周辺の状況を確認しながら、徒歩または自転車などで市役所に参集した後、防災講演会に参加し、「首都直下地震と東大和市における備え」について学習しました。

東京都市議会議員研修会に出席

東京都市議会議長会主催の第51回東京都市議会議員研修会が、2月12日、府中の森芸術劇場どりーむホールにおいて開催されました。講師に、明治大学公共政策大学院力ハナンス研究科教授の青山侑(あおやま やすし)氏を迎え、「自治体と防災―東日本大震災の反省を踏まえて―」をテーマにした講演を受講しました。

当市議会からは16名の議員が出席しました。



東京都市議会議員研修会

議会のあり方に関する調査特別委員会主催の議員研修会を開催しました

2月14日、市議会全員協議会室において、議会のあり方に関する調査特別委員会主催の議員研修会を開催しました。

講師に自治体議会政策学会会長・拓殖大学地方政治センター長の竹下譲(たけした ゆずる)氏を迎え、「地方分権の時代における議員と市民のあり方について」をテーマに講演が行われました。

三条市議会他4市議会が行政視察で来訪

1月30日、新潟県三条市議会が「地場産野菜共同直売事業の推進」について行政視察に当市を訪れました。また、1月31日には山口県光市議会が「不登校対策プロジェクト」及び「市立第四小学校校庭及び校舎屋上の芝生化」について、2月6日に京都府舞鶴市議会が、3月25日に愛知県津島市議会が「不登校対策プロジェクト」について、3月27日には青森市議会が「不登校児童の解消の取り組み」について行政視察に訪れました。



光市議会行政視察

議長が出席した会議等

東京都市議会議長会

- 1 11月定例総会
- 2 協議事項
 - 平成25年度東京都市議会議長会各市負担金の見直しについて
 - 平成25年度東京都市議会議長会事業計画(案)についてほか

東京都三多摩地区消防連営協議会

- 第二部会
- 1 開催日 平成25年1月23日
- 2 議題
 - 平成25年度消防委託事務について
 - 役員の変更についてほか

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合議会

- 定例会
- 1 開催日 平成25年1月25日
- 2 議事
 - 平成24年組合業務報告について
 - 平成23年度東京都市町村議会議員公務災害補償等組合歳入歳出決算の認定についてほか

監査委員の活動報告

- 監査委員は、主として地方公共団体の財務に関する事務の執行及び地方公共団体の経営に係る事務の管理を監査するために、地方公共団体に設置される独立制の執行機関です。一般監査及び特別監査を行うほか、出納検査や決算審査等の審査を行います。
- ◇監査委員 関田 正民 (議会選出)
- ◇開催日及び内容

▽10月30日	例月出納検査・第1回定期監査(保育課)	▽1月25日	例月出納検査・第1回定期監査講評(保育課)・指定管理者監査講評(体育施設等)
▽11月27日	例月出納検査	▽2月22日	例月出納検査
▽11月28日	指定管理者監査(体育施設等)	▽2月21日	例月出納検査・財政援助団体監査講評(西武バス株式会社)
		▽3月28日	例月出納検査・第2回定期監査講評(行政管理課)

閉会中に行われた会議

- <1月>
16日 ○議会広報委員会
22日 ○議会のあり方に関する調査特別委員会
28日 ○建設環境委員会
○議会のあり方に関する調査特別委員会
<2月>
4日 ○厚生文教委員会
5日 ○議会のあり方に関する調査特別委員会
13日 ○議会運営委員会
18日 ○議会のあり方に関する調査特別委員会
22日 ○議会運営委員会

議長・議員が出席した会合等

- <12月>
25日 ○監査委員例月出納検査
<1月>
16日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員正副委員長会議
22日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
23日 ○東京都三多摩地区消防運営協議会
25日 ○東京都市町村議会議員公務災害補償等組合議会定例会
○監査委員財政援助団体監査
29日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
○監査委員例月出納検査
30日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
<2月>
7日 ○小平・村山・大和衛生組合議会正副議長会
○東京都市議会議長会議長研修会
12日 ○東京都市議会議員研修会
13日 ○第1回湖南衛生組合議会定例会
18日 ○東京都市議会議長会定例総会
19日 ○昭和病院組合議会第1回定例会
20日 ○小平・村山・大和衛生組合議会2月定例会
21日 ○監査委員例月出納検査
22日 ○第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会
○監査委員定期監査

6月議会の予定

通常、開会時間は午前9時30分です。

Calendar grid for June with dates 1-30 and symbols for council meetings (本会議), committee meetings (委員会), and sessions (委員会).

※日程は変更する場合がありますのでご了承ください。
確定次第、市公式ホームページへの掲載及び公共施設への掲示を行います。
問い合わせ先 議会事務局
電話 042-563-2111
内線 2002
FAX 042-563-5926

次号の市議会だよりは8月1日発行予定

3月議会での議案等の結果

Main table with columns: 件名 (Item Name), 会派名・会派人数 (Party Name/Party Members), 結果 (Result). Rows include 市長提出案件 (36 items) and 委員会提出案件 (2 items).

会派略称：自…自由民主党 公…公明党 共…日本共産党 民…民主党 や…やまとみどり 無…無所属
結果：可…原案可決 否…否決 決…決定 承…承認 同…同意 認…認定 採…採択 趣…趣旨採択
意…意見つき趣旨採択 不…不採択 継…継続審査 適…適任 推…推薦 報…報告
賛 否：○賛成 ×反対